資料1

全国段階の取組状況・今後の対応について

第2回事業推進委員会（令和8年10月6日）

一般社団法人全国農業会議所
National Chamber of Agriculture

全国段階の取組の基本的な考え方

- 農業分野における労働環境の改善と暫定任意適用の見直しを見据え、個人事業主を主なターゲットとして、労災保険への加入促進および労働関係法制全般の理解促進に重点的に取り組む。
- その際、**事故を防ぐ「安全対策」**と、**事故が起きたときの備えとなる「労災保険」を別々に捉えるのではなく、一体として推進**する。
- 本事業では、労災加入そのものを目的とするのではなく、安全で働きやすい職場づくりを目的とし、その実現の手段として労災加入促進を位置付けていく。
- また、制度の説明にとどまらず、**農業者が自らの経営や働き方に関わる課題として、「自分ごと」として捉え、実際の行動（安全対策の実施や労災保険の加入）につながるような取り組みを目指す**。

現場で効率的に活用されることを前提に、**農業者に対する訴求力のある普及推進を実現する**ため、**情報および推進資材の整備・質的向上**を図るとともに、
横展開を見据えた優良事例の調査・情報発信を全国段階で実施する。

安全で働きやすい職場をつくり、人材が定着し、持続的に農業経営ができる労働環境を整備

第1回事業推進委員会を踏まえた全国段階の取組

第1回事業推進委員会でいただいた主な意見を踏まえ、全国段階の取組を展開

第1回事業推進委員会での意見	その後の全国段階での対応
①農業者が「自分ごと」として捉えられる周知が必要	• チラシ・ポスター、ポータルサイト等についても、**制度説明だけでなく、農業者の行動につながる訴求を重視。** • 農作業事故の実態や事故が経営に与えるリスクを分かりやすく伝えるとともに、**農業者等の実例・声を活用した情報発信を展開。**
②対象となる農業者に応じた、多様な手法による周知が必要	• ポータルサイトに加え、ラジオCM、チラシ・ポスター等の**複数媒体を組み合わせて周知を実施**（今後新聞広告、SNS広告も実施予定）。 • 周知資材については、事故等の**リスクを伝える訴求**と、安全対策や労災保険に取り組む意義を伝える**前向きな訴求の双方を意識して展開。**
③「雇用」「労働者」等について、雇用する責任を含め、農業者に分かりやすく伝える必要	• ポータルサイトや周知資材等を通じ、**「人を雇う」ことの意味や雇用する側の責任**、労災保険・安全対策の必要性を分かりやすく発信。 • また、法定3帳簿等の労務管理に関する情報も整備。
④労災保険だけでなく、安全対策等と一体的に進めることが重要	• 「事故を防ぐ安全対策」と「事故が起きた際の備えとなる労災保険」を一体として周知。 • ポータルサイトや周知資材でも、**安全対策と労災保険を併せて発信。**
⑤周知だけでなく、相談・加入につなげる受け皿の整備・出口戦略が必要	• **全国社会保険労務士会連合会、全国労働保険事務組合連合会等との連携**を進めた。（→熊本県においては社労士会と連携協定を締結する予定） • 今後は、**相談から実際の加入につなげるための支援**として、**加入推進マニュアルについても、10月中旬を目途に展開予定。** • また、**支援者向けセミナー等を通じて、地域における相談・加入支援体制の構築を推進**する予定。

第1回事業推進委員会以降の主な取組内容

1 まずは知ってもらう

- 今後、新たに加入対象となる約17．5万経営体を対象に、制度改正や労災保険の必要性を様々な媒体やキービジュアルを活用して広く周知。

広報対応　　周知資材の作成

2 自分の経営の問題として理解していただく（自分ごと化）

- 制度内容や具体的な事例を分かりやすく伝え、労災保険の加入や安全対策の実施を考えるきっかけづくりに。

ポータルサイト　　優良事例の収集・発信

3 実際の行動につなげる

- 相談先の案内や手続き支援等により、相談、労災保険への加入、安全対策の実施といった、実際の行動を後押し。

加入推進マニュアルの作成

4 地域で支える体制をつくる

- 関係機関・支援者との連携を強化し、地域で農業者を支援できる体制づくりを進める。

支援者向けセミナー　　都道府県の取組支援　　関係団体との連携

①　まずは知ってもらう（広報対応）

- 新たに労災保険の加入対象となる農業経営体は約17.5万経営体。制度改正を広く周知し、円滑な加入につなげていく必要がある。
- このため、俳優としての知名度・発信力を活かし、農業者の関心喚起や行動変容を促すことを目的に、自ら農業経営にも取り組む小林涼子氏を「農業労災・安全対策」アンバサダーに起用。
- 小林氏をラジオCM、新聞広告、SNS広告、制度周知資材（チラシ・ポスター）等に起用し、幅広い媒体を通じて効果的な制度周知・加入促進を図る。

「農業労災・安全対策」アンバサダー
小林涼子
俳優・株式会社AGRIKO代表取締役
農林水産省　食料・農業・農村審議会　食糧部会　臨時委員

俳優として活動する傍ら、2014年より農業に携わる。
家族の体調不良をきっかけに、株式会社AGRIKOを設立。
環境と人に優しい循環型農福連携ファーム「AGRIKO FARM」の運営




「人を大切にすることが、持続可能な農業へ」俳優の小林涼子さん、労災保険の大切さ語る

2026/9/7 10:00 Sponsored

経済 | 産業・ビジネス

全国農業会議所は、常時５人未満の労働者を雇用する個人農家の労災保険への加入を促進する取り組み（※）を展開している。このたび株式会社AGRIKOを起業し、持続可能な農業を目指している俳優の小林涼子さんを、この取り組みを盛り上げる「アンバサダー」に起用した。小林さんに農業への想い、農業に携わる人を守る安全対策と「万が一」への備えの大切さについて聞いた。

※農林水産省令和７年度補正「雇用体制強化事業（推進体制整備コース）」の一環として、全国農業会議所が推進する『農業労災・安全対策』。

「農業労災・安全対策ポータル」はこちら

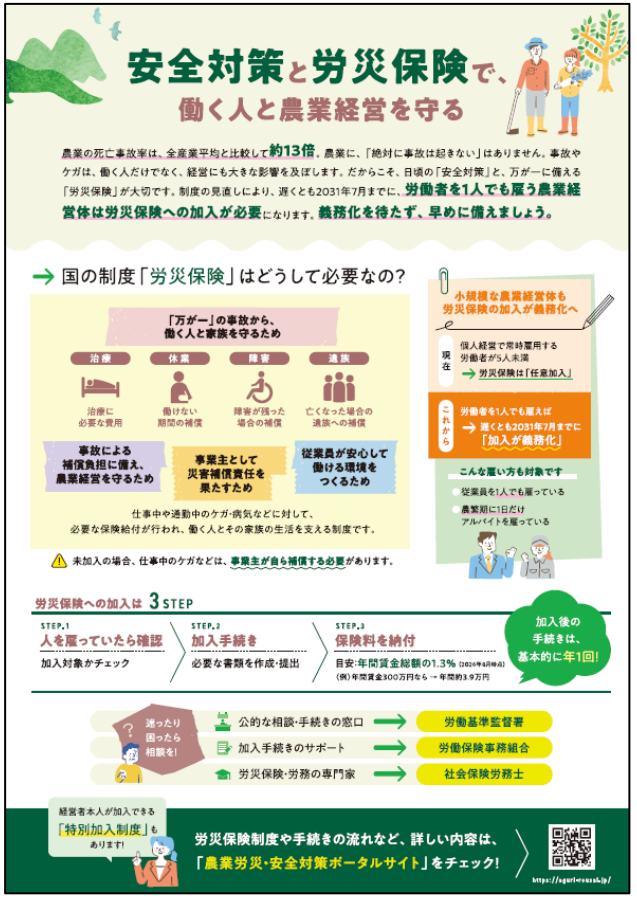
「全国各地、その地でできた農産物をいただくたびに、安心感や元気をもらっているような気持ちになりますね」と話す小林涼子さん

▲　9月7日産経新聞ニュース掲載

① まずは知ってもらう（制度周知資材の作成・展開）

- 農業分野では、農作業中の死亡事故が他産業と比較して高い水準にあり、事故が発生した場合の備えとして労災保険加入の重要性が高まっている。また、2031年度から暫定任意適用が廃止されるなど、制度を取り巻く環境が変化している。
- そのため、<u>労災保険の必要性や制度のポイントを農業者に分かりやすく伝える</u>とともに、<u>安全対策と一体で理解でき、現場で効果的に活用できる制度周知・啓発資材を展開</u>する。





▲ 作成したチラシ

② 自分ごととして理解してもらう（ポータルサイトの開設・運営）

- **「農業労災・安全対策ポータルサイト」は、労災保険制度や農作業安全対策に関する情報を一元的に掲載したポータルサイトを開設。**
- 労災保険制度の概要や加入手続、農作業安全対策、動画コンテンツ、労災保険の必要性や加入メリットを伝える事例、各種資材などを分かりやすく掲載し、**必要な情報へ容易にアクセスできる環境を整備。**
- 単なる情報提供にとどまらず、**安全対策の実施や労災保険の加入など具体的な行動につながるよう、分かりやすく整理・発信。**

主な掲載内容

○ 労災保険のキホン／必要性／加入の流れ／相談窓口

労災保険制度の概要、加入の必要性・意義、加入の流れや相談窓口などを掲載。

○ 事故の実態／安全対策

農業従事者10万人当たりの死亡者数、年間の農作業事故死亡者数、事故原因などの事故の実態と、今すぐ実践できる安全対策のポイントを掲載。

○ 現場で実践する農業者等の想い

農作業の安全対策や労災保険の加入促進に取り組む農業者・農業支援者等の取組や、「安全」と「安心」への想いを紹介する記事を掲載。

○ セミナー動画／資材・関連リンク等

労災保険への加入や農作業安全対策に役立つ資料・参考資料、セミナーのアーカイブ動画などを掲載。

農業労災・安全対策ポータルサイトのURL・QRコード

【農業労災・安全対策ポータルサイトURL】
https://aguri-rousai.jp/

QRコード



▲ ポータルサイトの画面

② 自分事として理解してもらう（優良事例の収集・調査・発信）

- **労災加入の支援に関する優良事例や、労災加入と安全対策を一体的に推進している事例、さらに農業者自らがその意義や効果を発信している事例**等について収集・調査を行う。
- 単なる紹介にとどまらす、**「なぜ取組が進んだのか」、「どのような工夫があったのか」といったポイントを整理**し、**他地域でも横展開できるような形で発信**する。
- また、収集した事例はポータルサイト等に掲載し、取組の横展開を図り、労災加入や安全対策の取組を促進する。

調査済

株式会社フルトリエ（福岡県久留米市）

- 農作業事故や労災は、決して特別なものではなく、地域の身近なところでも発生している。だからこそ、安全対策とあわせて、万が一の備えの労災保険が重要。
- 「義務だから加入」するのではなく、「人を雇用する責任」として考えることが必要。
- 正しい情報や必要性が現場に伝われば、農業者にも加入の意義は理解してもらえると考えている。

徳島県農業会議

- 人を雇用する以上、労災保険の加入や法定3帳簿の整備は「雇用する責任」として取り組む必要がある。
- 一方、現場では「自分には関係ない」と受け止められることも多く、いかに“自分事化”してもらうかが重要。
- そのため、実際の身近な事故例を紹介したり、空調服などを実際に持参して説明するなど、現場でイメージしやすい工夫を行うながら推進している。

今後

社労士

- 社労士目線での労災保険・安全対策の必要性を調査。実際の事故の例も交えながら、労災保険加入の意義や効果を発信いただく。

10月19日に橋本先生を取材

農業経営者

- 暫定任意適用事業者で既に加入しており、加入して良かった点、加入していなかった場合に想定されるリスクについて発信。
- 特別加入をしている農業経営者の事例を調査し、加入した背景やメリット、加入後の意識変化などを発信いただく。

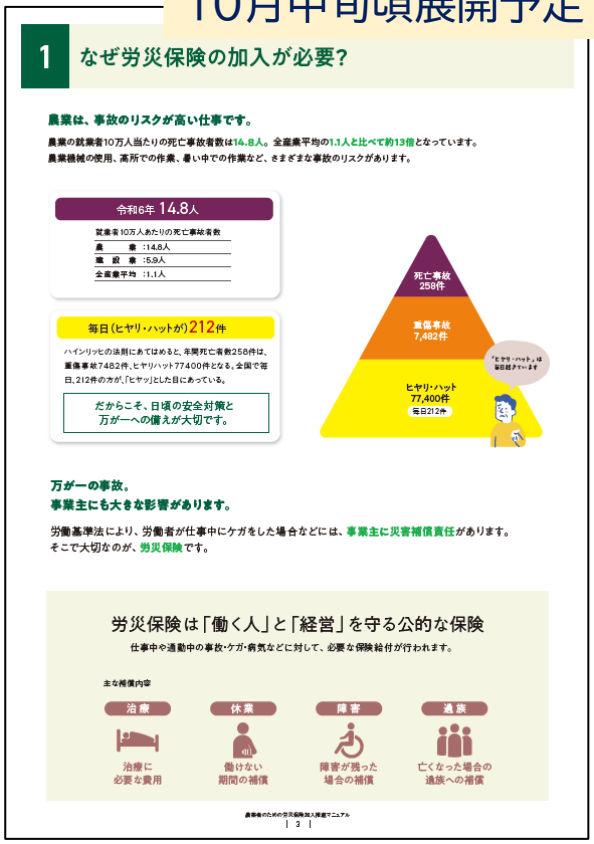
③ 実際の行動につなげる（加入支援マニュアルの作成・展開）

- 暫定任意適用の個人事業主を主なターゲットとして、**労災保険の加入手続きを分かりやすく整理した加入支援マニュアルを作成**する。
- マニュアルは、手続きの流れ、必要書類、提出書類の記入方法、提出先を具体的に示し、**農業者自身はもとより、農業支援者が現場で活用できる内容**とする。

10月中旬頃展開予定







④ 地域で支える体制をつくる（都道府県取組主体に対する支援、担当者会議等の開催）

- 都道府県の取組主体に対し、資材の提供や助言、課題共有等の支援を行う。
- また、担当者会議を開催し、**取組の方向性や優良事例を共有することで、現場の取組の底上げと横展開を図る**。
- 加えて、取組主体の県（12県域）以外の取組の後押しを図るため、全国セミナー等を開催する。

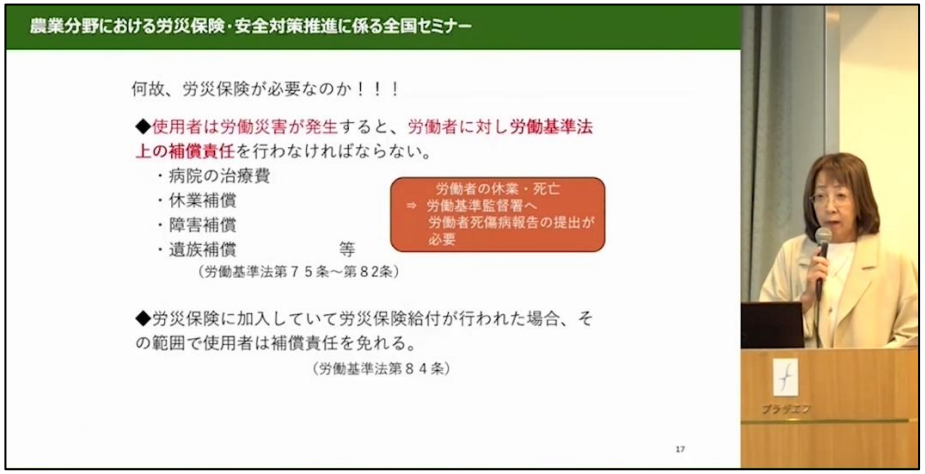
【全国セミナーの開催】

■名称
農業分野における労災保険・安全対策推進に係る全国セミナー

■開催日/開催方法
令和8年6月5日（金）9:30～12:00/オンライン

■プログラム
①「労災保険制度等について」 農林水産省
②「労災保険・安全対策の重要性」
JAはだの　代表理事組合長　宮永 均 氏
③「農業分野における労災保険の実務」
社労士ネット　会長　鈴木 泰子 氏

■参加者
420名（都道府県、市町村、農業会議、JA中央会、JA等の担当者）



セミナーアーカイブ動画

全国社会保険労務士会連合会／一般社団法人全国労働保険事務組合連合会との連携について

- 各都道府県における推進体制の整備に向けては、**都道府県社会保険労務士会／各地域の労働保険事務組合との連携も重要**であることから、全国社会保険労務士会連合会／一般社団法人全国労働保険事務組合連合会に協力を依頼。
- 各団体から都道府県社会保険労務士会、全国労働保険事務組合連合会都道府県支部宛に、**農業団体等が行う労災保険の周知・加入促進等の取組への協力を発出いただいている。**

熊本県の事例

- **「熊本県社会保険労務士会」と農業分野の労災保険の推進に向けた相互連携協定を締結**（10/6）。
- 労務管理や雇用環境の改善に精通する社会保険労務士で組織する「熊本県社会保険労務士会」と相互連携協定を締結し、**締結をきっかけに、労災保険制度の周知や加入手続き支援等に向け、連携しながらきめ細やかな取組みを推進していく**。

今後の全国段階の重点取組（案）

1 対象となる農業者に情報を届かせる

- 広報や関係団体・ネットワーク等を活用し、制度改正や労災保険、安全対策の情報を幅広く周知。

SNS広告（X、Facebook、Youtube）、新聞広告、関係団体・都道府県等を通じた地域での周知展開

2 知ってもらうだけでなく、相談・加入・安全対策につなげる

- ポータルサイトや加入推進マニュアル、優良事例等を活用し、農業者が「自分ごと」として捉え、具体的な行動につながる情報・支援を充実。

加入推進マニュアルの展開、動画コンテンツ（加入手続き、労働安全衛生に関するもの）の充実、優良事例の収集・発信

3 農業者からの相談・加入を地域で支える体制づくり／未実施県への横展開

- 行政、JA、農業会議、社労士、労働保険事務組合等の連携を働きかけ、地域における周知から相談・加入支援までの体制づくりを推進。あわせて、今後は未実施県にも横展開する

支援者向けブロック別セミナーの開催、関係機関の連携促進、地域の取組事例の整理と横展開

重点取組③　地域で支えられる体制づくり（支援者向けブロック別セミナー企画（案））

農業者への制度周知を進めるにあたり、農業者を支援する関係者の制度理解や周知体制の強化が課題となっていることから、農林水産省、厚生労働省、JA全中、全国農業会議所の4者主催により、11月中旬頃にブロック別セミナーを開催予定。

【開催趣旨】
- 2026年7月に改正労災保険法が成立し、今後労働者を一人でも雇用する農業経営体について、労災保険への加入が義務化される。
- 今後、制度改正の内容や労災保険加入の必要性について、農業者への周知・加入推進を本格化していく必要がある。
- そのため、**まずは農業者への相談対応や周知・加入推進を担う都道府県、JA系統、農業委員会系統等の支援機関を対象に、制度改正や労災保険について理解を深めるセミナーを開催し、今後の農業者への周知・相談対応・加入推進につなげる**。
- なお、東日本・西日本の2ブロックに分け、会場・WEB併用で開催する。

【セミナー名（仮）】
農業分野における労災保険　支援者向けブロックセミナー

【日程候補（仮）】
11月上旬から中旬　14:00～17:00

【場所】
西日本　：　大阪府内会場・WEB併用
東日本　：　東京都内会場・WEB併用
※会場は100名参加できる場所を確保予定（先着順の受付）

【参集者】
都道府県・市町村・JA系統・農業委員会系統　労災・農作業安全・雇用対策等の担当者

【主催】
農林水産省、厚生労働省、JA全中、全国農業会議所

重点取組③　地域で支えられる体制づくり（支援者向けブロック別セミナー企画（案））

次第				内容
1	開会・挨拶	14:00～ 14:10		
2	改正労災保険制度等について	14:10～14：50	厚労省・農水省	・改正労災保険制度の内容、農業労災の情勢（各20分程度想定）
3	雇用体制強化事業の取組・情報提供	14:50～15:00	全国農業会議所	・今後の加入推進に向けた取組概要 ・全国共通で活用できる資材・ポータルサイトなどの紹介 ・小林さんのショート動画を流す
	（休憩）	（15:00～15：15）		
4	加入推進マニュアルの活用方法について	15:15～15：55	橋本先生	・マニュアルの解説（労災保険の必要性、加入推進のポイント含む）
5	地域における体制整備・加入推進の取組事例	15:55～16：20	【西】大阪府農業会議 【東】福島県農業会議	・体制づくりのポイント ・具体的な周知、相談対応の紹介 ・効果的な加入推進な取組の紹介（アンケートなど）
6	農業経営者自身を守る労災保険の特別加入	16:20～16：40	JA全中・県中央会等	・経営者本人にはどう対応するか ・加入推進の現状・ポイント
7	全体質疑応答	16:40～17:00		
8	閉会	17：00		

本日の論点

1 全国段階の取組の方向性

- これまでの全国段階の取組や今後の取組計画について、対象となる農業者に情報を確実に届け、実際の行動（労災保険への加入や安全対策の実施）につなげるため、下半期に取り組む事項として、不足している点や留意すべき点、今後さらに強化・改善すべき点について、ご意見をいただきたい。

2 未実施県での取組を促すために

- 現在、12県域で地域の関係機関が連携した取組を進めているが、今後、こうした取組を未実施県にも広げていくために、全国段階でどのような働きかけや支援、きっかけづくりを行うことが効果的か、また、どの組織に対して取組を促していくのがよいか等について、ご助言をいただきたい。